

令和4年度奈良県農村活性化推進委員会の概要

- 1 開催日時 令和4年12月23日（金）13時00分～14時30分
- 2 開催場所 奈良市登大路町38-1 奈良県中小企業会館4階 第4会議室（ウェブ開催）
- 3 出席者
委員：飯嶋委員、国枝委員、河本委員、谷口委員、中村委員
事務局：農村振興課 長谷川課長、外菌主幹、片石係長 他
※山本委員は欠席（事前に意見をいただき、当日会議の場で紹介）
- 4 議題
 - （1）農村振興優良組織表彰
 - （2）農村資源を活用した地域づくり
 - （3）多面的機能支払制度
- 5 公開・非公開の別
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため傍聴者募集を見合わせ
- 6 議事内容
 - （1）農村振興優良組織表彰 委員からの主な質問・意見
 - 【国枝委員】
 - ・構成員数が多い活動組織の方が、自然と活動内容が充実するのでは。構成員数と活動内容のバランスを考えて選ばれているか。
 - 構成員数が多い組織は、管理する農地の面積も大きい傾向にあるので、必ずしも多岐にわたる活動ができるわけではない。規模が大きい組織ばかりを選んでいるわけではない。
 - 【河本委員】
 - ・選定基準「組織の体制強化についての取組」に関して、「田原ふる里環境保全向上活動協議会」では、女性の参画はどの程度あるのか。女性の参画を強化した旨を記している団体が多数みられる。田原に関してはそれが記されていないが、実態があるのであれば、それも受賞理由に加えたらどうか。
 - 応募内容からは確認できなかったが、次回からは聞き取り等により対応していきたい。
 - ・「田原ふる里環境保全向上活動協議会」の構成団体として、小中学校や育友会が含まれている。小中学校や育友会は活動にどのように関わっているのか。「田原ふる里環境保全向上活動協議会」を表彰

するのであれば、表彰状など学校にも何か掲げられるものを設けてはどうか。県の施策をより多くの人に知ってもらえるし、子どもたちの学習の教材にもなるように思う。

→ 貴重な意見をいただき、ありがたい。検討していきたい。

【谷口委員】

・表彰する3組織について、他の活動組織の手本となるのはどのような点なのか説明いただきたい。

→ 多集落を守り美しい村づくり隊は、都市農村交流を活発に実施している。田原ふる里保全協議会は、県の基盤整備事業をきっかけに19集落がまとまり、結束して活動に取り組んでいる。桐山地域環境保全連合会については、耕作放棄地の解消・そばの栽培を通じて地域の景観形成に取り組んでいる。

【中村委員】

・委員会の資料について、各活動組織の情報が少ないので、もう少し充実させてもらった方が、審査がしやすくなる。

→ 次回から内容を充実させるなど改善していきたい。

【山本委員（欠席のため、事前にいただいた意見を事務局が紹介）】

・対象組織が「多面的機能支払交付金制度や中山間地域等直接支払に5年以上取り組んでいる組織」となっているが、根拠や理由は何か。内容が良ければ年数は関係ないのでは。

→ 多面的機能支払・中山間地域等直接支払は1つの活動期間が5年となっている。優良な活動を継続して実施していただくという観点から、1期（5年間）以上継続している組織を表彰することとしている。

【飯嶋議長】

・制度・選定案について、これで良いか。

（委員一同 同意）

委員一同で同意する形となった。次年度からはもう少し詳細な資料を作っていただいて議論できるようにしていただければと思う。

→ 次年度からは詳細な資料を作るように心がけたい。

(2) 農村資源を活用した地域づくり 委員からの主な質問・意見

【河本委員】

・昨年度末に葛城市の新庄地域の中学生を対象に、SDGS と地元との関わりについて話す機会があった。しかし、生徒のレポートで、棚田を地元の価値あるものとしてとりあげている例はほとんどなかった。イベントを通じて棚田になじみがない人にも興味を持ってもらうのは良いが、まず地元の若者

や子供達、学校の先生に棚田の価値を知ってもらう取組が不可欠と考える。

→ 地元にも周知できるように取り組みたい。

【中村委員】

・棚田の保全を推進する組織がある地域を、棚田地域として指定するとのことだが、現在指定されている5つの地域は、保全を推進する組織がかなりしっかりしているということで良いか。中山間地では組織の維持が難しい。継続性をどのように考えているのか。

→ 今指定している地域については、農家の人だけではなく都市の方も入っていただいている優良な地域である。

【山本委員（欠席のため、事前にいただいた意見を事務局が紹介）】

・棚田地域として指定されていない桜井市三谷や生駒市西畑町の支援はどうする予定か。

→ 各棚田地域間の連携強化に向けた取組を行う予定であり、その中で支援していく予定である。

【飯嶋議長】

・棚田地域の場合、生産物からの収益を期待するのは難しく、高齢化も進んできており、保全していくには多くの人の努力が必要。これまで多くの努力により保全のための組織ができたわけだが、さらに様々な仕組みを利用して支援していく必要がある。

→ 今後も様々な仕組みを活用し、棚田の保全に向けて取り組みたい。

(3) 多面的機能支払制度 委員からの主な質問・意見

【国枝委員】

・大学ではリモートの技術を活用している。研修に行けなくてもダウンロードすればスマートフォンで視聴できたり、作成した書類を共有できるソフトウェアを導入して、行政と活動組織が共同で書き込みしたりすることができる仕組みもある。デジタル化やネットワーク化を進めた方が良い。

→ パソコンは不得手だが、スマートフォンは持っているという方が多いので、スマートフォンを使ってできることはないか検討したい。

【河本委員】

・地元頼っている限り、多くの方が高齢者になるので、事務の後継者不足の問題は解決しない。事務を担当する人を県の地域おこし協力隊として募集してはどうか。複数の地域の事務を一手に担う人を採用するのも一案。地域おこし協力隊は若い方が多く、事情に精通してくると、多面的機能支払を実施している地域の産物を売るブースを様々なイベントで設けるなどの展開が考えられる。

→ 参考にさせていただいて、検討していきたい。

【山本委員（欠席のため、事前にいただいた意見を事務局が紹介）】

- ・当初から事務の負担と継承問題は課題だが、何がどう負担になっているか把握されているか。
これから活動を活性化するためには根本の原因把握と対策が必要と考える。
- 組織からは「書類作成が難しい」「パソコンが使いづらい」という声を聞く。また、「書類に使われている文言が難しく、読んだだけでは意味が分からない」という意見も聞くので、先日国へ様式変更の要望を行った。
- ・研修について、活動が活発な組織の事例紹介や他の組織と交流する場を設定すればどうか。活動が活発にできている事例を紹介することで横展開が図ることができる。
- 実現に向けて検討させていただく。

以上